

## 緊急時モニタリング訓練を実施しました。

9月27日（水）、当所において「緊急時モニタリング訓練」を実施しました。

当日は、9月26日（火）に伊方原子力発電所において異常事態が発生し、放射性物質の放出が開始されたという想定の中、緊急時モニタリングセンター測定分析担当（愛媛県グループ）の第2活動拠点として、当所に距離の近い伊予市、大洲市の飲料水の放射能分析を行いました。

主な訓練内容は、次のとおりです。

- ① サーベイメーターを用いて、伊予市、大洲市の飲料水の放射能汚染状況を簡易測定。
- ② ゲルマニウム半導体検出器を用いて同検体の放射能濃度を測定。
- ③ 専用回線（クロノロジーシステム）を用いて、放射能濃度測定結果を緊急時モニタリングセンター測定分析担当（愛媛県グループ）の第1活動拠点（県原子力センター）に送信。

今後も、こうした訓練を通じて、万が一、原子力関係の災害が発生した場合、県民の皆様  
の安全安心に繋げるよう努めて参ります。

### 飲料水検体の受け入れ



サーバイメーターによる簡易測定



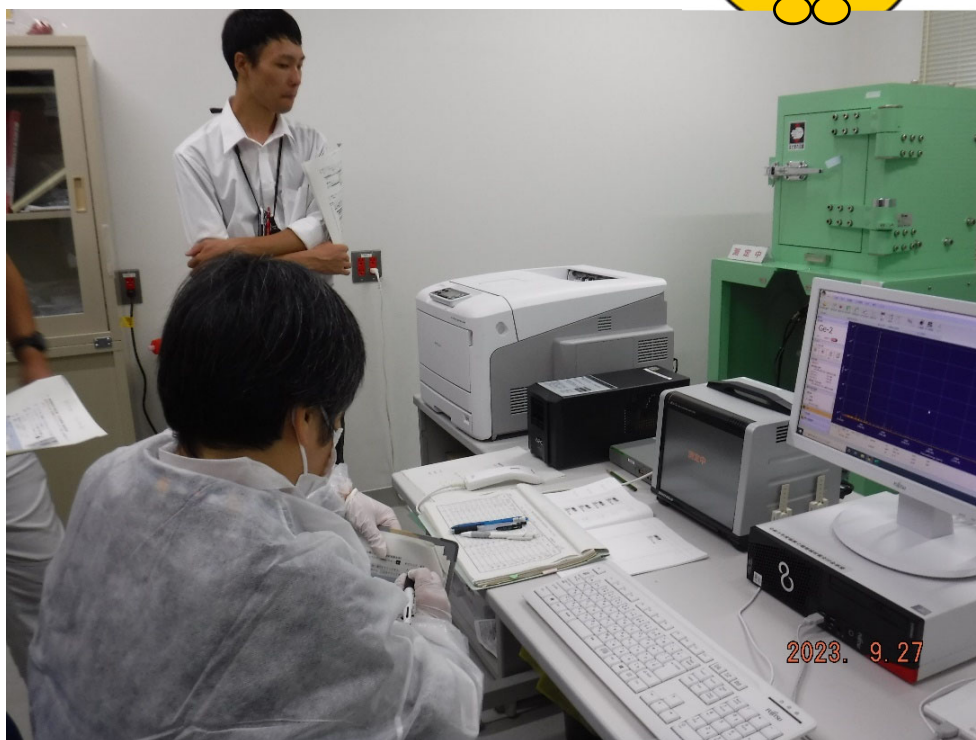
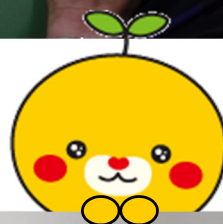
放射能濃度の測定準備



ゲルマニウム半導体検出器による放射能濃度測定 ①



ゲルマニウム検出器による放射能濃度測定 ②



専用回線（クロノロジーシステム）によるデータ送信

